

頤椎人工椎間板置換術をご希望される患者さんへ

当科では、頤椎症、頤椎椎間板ヘルニアの新しい手術法のひとつ「頤椎人工椎間板置換術」が実施可能です。従来は頤椎前方除圧固定術が行われてきました。頤椎は7つの骨がクッションの役目をする椎間板でつながってできているため柔軟性（椎間可動性）があります。しかし、この手術法では神経除圧のために椎間板が切除され、本来動いていた椎間が固定されます。手術を受けた1ないし2箇所の椎間が動かなくなることの影響として隣接椎への負担が増加することがあります。多くの患者さんでは大きな問題は生じないと考えられていますが、中長期的には問題（隣接椎間障害）による再手術が必要となることがあります。固定したことだけが再手術の原因ではないと考えられますが、固定しない方法があれば回避できたかもしれません。これに対して、人工椎間板置換術は椎体間の動きが温存できる関節機能をもったインプラントを切除した椎間板の代わりに設置する手術です。

この手術法はすでに欧米・アジア圏では10年以上の使用実績がありますが、本邦では平成29年に初めて保険診療が認可されました。本邦の医療水準は諸外国と比べて決して劣るものではありませんが、この技術の導入に慎重を期すために現在は日本脊椎脊髄病学会の管理下で手術は実施されます。手術を実施できる施設・術者は限られており、患者さんは学会への登録性となっております（匿名で医療情報のみが登録・管理されます）。

人工椎間板置換術は頤椎前方手術手技の一つです。当科では以前から頤椎前方手術の実績が豊富にあるため他施設に先駆けてこの度導入することが可能となった経緯があります。

この治療法もまだ決して欠点のない治療法とは考えられていません。この治療法が最も適した病状であるかどうかは、診察、検査を受けていただいた上での医師の判断と説明を受けた上でご本人の判断が必要です。

治療担当医師

天理よろづ相談所病院 整形外科 副部長 関 賢二

天理よろづ相談所病院 整形外科 医員 富澤 琢也

【連絡先】天理よろづ相談所病院 整形外科

〒632-8552 奈良県天理市三島町 200 Tel. 0743-63-1550